

大阪労連・大阪市地区協議会との協議等議事録(要旨)

市民局ダイバーシティ推進室雇用女性活躍推進課

1 日 時 令和8年2月13日(金) 午後1時～午後2時 30 分

2 場 所 大阪市役所本庁舎 地下1階 第1共通会議室

3 団 体 名 大阪労連・大阪市地区協議会

4 協議等の趣旨 2026年度大阪市予算に対する要望

5 出 席 者

(団体側)

代表者(議長)他

計 8名

(本 市)

総務局	課長代理級 1 名	係長級 1 名
市民局	課長代理級 2 名	係長級 2 名
財政局	課長代理級 1 名	
経済戦略局	課長代理級 2 名	
行政委員会事務局	課長代理級 1 名	
契約管財局	課長代理級 1 名	
福祉局	課長代理級 2 名	
こども青少年局	課長代理級 1 名	
水道局	課長代理級 1 名	
建設局	係長級 1 名	
教育委員会事務局	係長級 1 名	

計 17名

6 議 事

(1)大阪市で働く労働者の賃金引上げについて【項目番号9. (1)】

団体要望概要

- ・大阪市の職員の中で、時給が最も低いものでいくらになるのか。
- ・大阪労連が行った必要生計費調査において、人間らしい生活を送るには時給 1,800 円以上必要だという結果が出ていることも踏まえて、諸手当や一時金なしで時給 1,800 円となるよう採用賃金について引き続き検討してほしい。(要望のみ)

本市説明概要

- ・本務職員の行政職であれば高卒初任給が最も低く、月額 227,824 円で、単純に時給換算すると、

約 1,442 円となる。ただ月額以外に期末勤勉手当が出ることとなり、また各個人によっては、住居手当や扶養手当も支給されることとなる。期末勤勉手当を含めて時給換算すると、おおよそ 2,000 円程度にはなる。

(2) 必要生計費調査について【項目番号9. (2)】

団体要望概要

- ・大阪労連が行った必要生計費調査の結果について、どう考えているか。

本市説明概要

- ・地方公務員の給与については、地方公務員法において社会一般の情勢に適応するように、随時、適当な措置を講じなければならないとされており、本市においては、人事行政に関する専門的中立機関である本市人事委員会が行う勧告に基づき、給与改定を行っている。

(3) 大阪市職員の賃金について【項目番号9. (2)】

団体要望概要

- ・人事委員会において総務省の調査結果を用いて生計費を算定しているとのことだが、具体的には、どのように本市職員の賃金との比較を行っているのか。
- ・大阪労連が行った必要生計費調査が人間らしい生活を送るために必要な最低生計費を調査したものであることを踏まえて、人事委員会において、この調査結果を活用してもらいたい。
(要望のみ)

本市説明概要

- ・本市職員の給与については、民間企業従業員の給与水準と均衡させることを基本としている。民間の給与水準を把握するため、毎年人事院等と共同で調査を実施し、本市職員の給与と市内の民間企業従業員の給与を比較し、両者の給与水準に差がある場合には、それを解消するよう市長等に勧告を行っている。

(4) 大阪市内で働く労働者の最低賃金について【項目番号9. (3)】

団体要望概要

- ・大阪市は政令市として、大阪の経済を支えている中小企業に対し、賃上げに耐えうるような支援・助成をやって欲しいというのが要望であるが、市側からの回答ではわかりにくい。具体的に説明してほしい。

本市説明概要

- ・本市としての助成制度を求めているが、経済戦略局にも問い合わせをしたが、本市としては具体的にお示すものはない。

(5) 公共事業における公正な賃金・労働条件確保に向けた施策(公契約)について【項目番号9. (5)】

団体要望概要

- ・公契約条例の制定に係る大阪市の取組について、昨年度から変更した点はあるか。

本市説明概要

- ・労働者の賃金水準などの労働条件については、一義的には労使間で決定されるべきというスタンスは変わっていないが、今年度に政令指定都市で公契約条例の制定があったことは把握している。引き続き、国の動向だけではなく、他の自治体の動きにも注視していく。

(6) 奨学金返済制度について 【項目番号9. (6)】

団体要望概要

- ・企業への賃上げ助成金は市民局ではなく、経済戦略局に回答いただきたい。中小企業支援ではないか。
- ・実際、中小企業は経営が苦しく、人材の確保に困っている。市内企業の 99%は中小企業である。国や府を案内するだけでなく、賃上げも奨学金も市が助成することで中小企業は助かる。ぜひ検討のうえ助成いただきたい。

本市説明概要

- ・大阪市においては、中小企業が持続的に収益を生み出すことができるよう取り組むことが重要であると認識している。このため、中小企業支援拠点である大阪産業創造館において、様々な経営課題に対する相談窓口を設け、コンサルティングやセミナーなどにより、個社の状況に応じた支援・取り組みを行っている。また、国や大阪府の制度は、大阪市内の企業も対象となっている。以上のことから、大阪市として要望されている制度の創設は考えていない。
- ・大阪市においては、引き続き中小企業が持続的に収益を生み出すことができるような取り組みについて検討していく。

(7) 大阪市の各種審議会委員選任について 【項目番号9. (7)①②③】

団体要望概要

- ・本要望事項については、重ねて要望をしているところであるが、現在も、労働組合代表が委員として選出されている各種審議会において、大阪労連から委員が選出されていないことについて、特定の団体のみからの選出ではなく、公正に選出して欲しい。少なくとも2名以上選出しているところ等では、大阪労連にも声を掛ける等してほしい。

本市説明概要

- ・審議会等の委員選任等に検討に際しては、審議会等の目的や議題等を前提として複数の見解や知見などを比較していきながら、意見の客観性を高める方策として、複数の団体から委員を選任するなどの配慮を要する場合もあると思われるため、制度所管として必要な指導があれば引き続き行っていく。

(8) 中小企業対策審議会への委員選出について 【項目番号9. (7)④】

団体要望概要

- ・中小企業対策審議会の選出委員と、この1年間の決定事項等を説明して欲しい。

本市説明概要

- ・委員について、学識経験者のほか、経済団体、商店街、製造業、卸売、海外貿易関係や中小企業診断士などで構成している。

- ・中小企業対策審議会は諮問機関であり、施策判断及び意思決定は行っていない。

(9) 大阪市男女共同参画審議会への委員選出について 【項目番号9. (7)④】

団体要望概要

- ・当団体から女性委員の推薦も可能なので大阪市においても検討してほしい。(要望のみ)

(10) 物価高騰対策について 【項目番号9. (8)】

団体要望概要

- ・プレミアム付商品券の事業内容について説明して欲しい。

本市説明概要

- ・プレミアム付商品券 2026 について、1人当たりの申込口数が最大 4 口であり購入単価が 1 万円、プレミアム額が 1 口当たり 3 千円であることから最大 4 万円の購入額に対して 1 万 2 千円のプレミアム分が追加され、最大 5 万 2 千円分を利用することができる。予定する発行口数は 620 万口である。ただし、詳細については現在利用開始に向けて事業者の選定作業中のため未定である。
- ・過去に実施したプレミアム付商品券 2023 の事業内容では、利用希望者の申込方法としてハガキ及びウェブからの申請を受け付けた。その結果について、1 回目募集では当時の発行口数 440 万口に達しなかったことから2回目の募集を行ったところ、抽選することとなり、1 回目と 2 回目の合計申込口数は 500 万口であった。購入するには利用者自身によるコンビニでの手続きが必要であり、利用店舗としては約 25,000 店舗が参加した。また、プレミアム付商品券 2026 においても、要件を満たす市内事業者であれば募集期間に申し込むことで参加可能となる予定である。

(11) 物価高騰対策について 【項目番号9. (8)】

団体要望概要

- ・令和 7 年 7 月から 9 月に国が電気・ガスに係る支援事業を行うことに引き続き、大阪市では 10 月から 12 月にかけて上下水道料金の基本料金の減額措置が実施された。
- ・減額措置は 12 月で終了しているが、今後も引き続き実施してほしい。
- ・特に夏季は使用水量が増加しやすいため、夏季における上下水道の基本料金の減額を要望する。

本市説明概要

- ・10 月から 12 月にかけて実施した基本料金の減額は、物価高騰への対策として、国の電気・ガスに係る支援事業に引き続き、切れ目のない支援を行う観点から、市の事業として行ったものである。
- ・上下水道料金の減額措置は、市全体としての事業であるため、今後については国の動向を踏まえつつ検討していく。

(12) 自衛隊への名簿提供について 【項目番号9. (9)】

団体要望概要

- ・18 歳及び 21 歳の対象者情報を自衛隊への情報提供することを中止してほしい。
- ・除外申出の申請書については窓口の分かりやすい場所に設置し、申し出しやすい環境を整備し

てほしい。

- ・設置が難しい場合でも、窓口で申請書を求めた際に、不要な確認等を行わず交付する運用を徹底してほしい(対象者確認が行われた事例があると聞いている)。
- ・情報提供を DVD で行っている理由を示してほしい。
- ・除外申出の期限について確認させていただきたい。

本市説明概要

- ・申請書は市ホームページ等でダウンロード可能であり、区役所窓口等に設置、または窓口で交付している。
- ・窓口対応にかかる事例及びご意見については、各区へ伝達させていただく。
- ・DVD による情報提供は、覚書に基づき適切に実施している。
- ・除外申出の最初の期限は、18 歳に到達する年度の 4 月 25 日までであり、18 歳になる年度の期日までに申出があれば、市外へ転出しない限り、以後、情報提供の名簿から除外される。なお、除外申出は、開始期限はなく、0 歳であっても法定代理人(親)が子に代わって申出可能である。
- ・本市としても、除外申出制度についてぜひ知っていただきたいと考えており、引き続き周知・広報を行う考えである。

(13) 給食調理室の環境改善について【項目番号9. (10)】

団体要望概要

- ・給食調理室の環境改善として、エアコンの設置計画はどうなっているのか。

本市説明概要

- ・今年度の取り組みとして、18 校の給食調理室においてエアコン設置に向けた設計業務を行っている。

(14) 介護職員の処遇改善について【項目番号9. (13)】

団体要望概要

- ・介護職員の処遇改善について、大阪市として要望したとあるが、どれくらいの改定率が必要として要望したのか

本市説明概要

- ・具体的な改定率を挙げて要望したわけではなく、介護職の人材確保のために賃金水準の引き上げが必要であり、安定的に良質なサービス提供のために適切な報酬単価の設定が必要と要望したものである